

● 「(仮称)北 3 条広場」の整備について

札幌市では、都心をにぎわいあふれる空間とするため、「北 3 条通（市道北 3 条線）」の西 4 丁目部分を、「(仮称)北 3 条広場」として整備します。

この広場は、隣接地で新設ビルの計画を進めている三井不動産株式会社と日本郵便株式会社が、ビル建設を機会とした公共貢献の一環として整備するものです。全国的にも類を見ない公共施設整備の手法で、民間活力導入のモデル事業となるものです。

北海道庁赤レンガ庁舎に面し、土木遺産に指定された木塊舗装やイチョウ並木が現存するなど、札幌の歴史や文化が感じられる北 3 条通は、札幌駅と大通駅の間に位置する都心の重要な空間です。イベントへの活用やベンチに座っての休憩など、市民や観光客が楽しく豊かな時間を過ごすことができる場として整備することで、都心の回遊性の向上や集客交流の活性化を図れるものと期待しています。

なお、工事着手予定の平成 25 年 4 月上旬以降は、車両の通行ができなくなりますので、ご協力をお願いします。

1 広場概要

- (1) 名 称：(仮称)北 3 条広場
- (2) 位 置：市道北 3 条線（西 5 丁目線～札幌駅前通）
- (3) 延 長：約 100m
- (4) 標準幅員：約 27m
- (5) 面 積：約 2,800 m²
- (6) そ の 他：車両の乗り入れは不可

2 事業主体

整 備：三井不動産株式会社
日本郵便株式会社
管理・運用：札幌市

3 広場整備により期待される効果

(1) 北 3 条通の特性

北海道庁赤レンガ庁舎やイチョウ並木、木塊舗装※などにより、歴史的・文化的価値が非常に高い場所であるとともに、本市のメインストリートである札幌駅前通と、市内有数の観光名所である「北海道庁赤れんが庁舎」をつなぎ、また、にぎわいを見せる「チ・カ・ホ」にもつながる、都心の重要な空間。

※ 北 3 条線の舗装の下には、大正 13 年に施工された木レンガによる舗装が現存。平成 23 年 11 月にイチョウ並木と合わせて土木学会選奨土木遺産に指定されており、今回の広場整備にあわせて保全措置等を講じる予定。

(2) 期待される効果

空間の特性を生かし、四季を通じたさまざまなイベントや、日常的な休憩・滞在が可能な広場にすることにより、札幌の歴史や文化が感じられる新たな都心の魅力スポットの一つとして、市民や観光客が楽しく豊かな時間を過ごすことができる場となり、都心の回遊性の向上や、集客交流の活性化などの効果が期待される。

4 今後のスケジュール

平成 25 年 4 月 2 日（予定）	工事着手。以降、当該区間車両通行止
同年秋ごろ	柔軟な活用を可能とするため、広場条例を制定
同年冬ごろ	指定管理者選定
平成 26 年夏ごろ	供用開始

【参 考】

広場化した後の活用イメージを具体化するため、空間活用の実験を過去 3 回実施した。

- 平成 16 年 9 月：公共空間を有効に活用した市民参加型の「にぎわいづくり」について検証
- 平成 24 年 2 月：雪を利用した冬季の空間活用を検証
- 平成 24 年 9 月：日常的な滞留・回遊拠点としての広場空間での過ごし方を検証

【整備イメージ図】



問い合わせ先

市民まちづくり局都心まちづくり推進室都心まちづくり課
犬丸、佐々木、宗像 電話：211-2692

◆(仮称)北3条広場整備概要

1. 位置図



2. 事業概要

区間：市道北3条線（西5丁目線～札幌駅前通）
 延長：約100m
 標準幅員：27.27m
 面積：約2,800㎡



3. これまでの経緯

- H19：三井不動産㈱・日本郵政G(当時)からの都市計画提案を受け、「広場」として都市計画決定
- H20：三井不動産㈱・日本郵政G(当時)、有識者、札幌市からなる「北3条広場委員会」を設置し、「北3条広場の整備に関する提言書」をとりまとめ（札幌市長に手交）
- H24：冬期、夏期に広場化を見据えた空間活用実証実験を実施

4. 広場の目的・効果

【空間の特性】

- ・「北海道庁赤れんが庁舎」前
 - ・イチョウ並木や木塊舗装等の歴史的資産
 - ・都心の2大商業圏の中間に位置
 - ・新たに整備された駅前通(地上/地下)と接する
 - ・観光客・ビジネスマン等の来街者が多い
- ⇒「北3条通」は位置特性や歴史性、注目度等から、都市を象徴する空間の創出に有効な場

【広場化により想定される取組】

- ・四季を通じた大小様々なイベントの実施
 - ・日常的な休憩・飲食等の滞留
 - ・企業等による商業プロモーション等
 - ・季節や催しに合わせた空間演出 等
- ⇒様々な取組により積極的なにぎわい創出活動が期待される

空間の特性と各種取組が融合することで
 魅力のある場＝「スポット」を創出

これまでの札幌には無い
 象徴的な「都心の広場」が実現

- ・継続的・恒常的な都心部への人の呼び込み
- ・滞留拠点の確立による新たな地上の導線の創出
- ・空間の位置特性、注目度による活用効果の波及

都心部のにぎわい創出

- 集客交流の活性化
- 札幌の新たな魅力の創出・発信による独自の都市文化の創造を実現

5. 空間活用

柔軟な活用を可能とするため、広場条例を制定予定。
 ・条例広場の事例→札幌駅前通地下広場

【空間活用の目標像】

- ・高い歴史性、象徴性を有する都心部の重要な箇所
 ⇒ まちの地域価値の維持・向上といった視点から、高質な都市空間とする必要がある。
- ・様々な活用による、都心部のにぎわい創出を目指す
 ⇒ 気軽に立ち寄ることができ、多様なアクティビティや来街者の交流が生まれる空間とする必要がある。

● 大人の文化を享受できる空間

● 札幌の美しさを感じられる空間

● 四季を通じて憩い楽しめる空間

6. 木塊舗装について

- ◆ 大正13年に施工された木塊舗装が北3条線舗装下に現存
- ◆ 平成23年11月にイチョウ並木と合わせて近代土木遺産に指定



土木遺産認定プレート

市事業として、木塊舗装を保全
 ・広場一角に展示スペースを設置
 ・現地（路盤下）保存



イチョウ並木



木塊舗装

7. スケジュール

- | | |
|-------------|---------------------|
| H25.4.2(予定) | 工事着手 ※以降、当該区間車両通行止め |
| 秋頃 | 広場条例制定 |
| 冬頃 | 指定管理者選定 |
| H26 夏頃 | 供用開始 |

◆(仮称)北3条広場活用イメージ

広場化後の活用イメージを具体化するため、空間活用の実験を過去3回にわたり実施

平成16年度：公共空間を有効に活用した、市民参加型の「にぎわいづくり」について検証
オープンカフェ、市内近郊農家によるマルシェ、路上ウエディング、展示 etc

平成23年度：雪を利用した冬期の空間活用を検証
キャンドルによる空間演出、スノーオブジェによる撮影スポット、仮設飲食店舗の設置 etc

平成24年度：日常的な滞留・回遊拠点としての広場空間での過ごし方を検証
3台のカフェカーによる飲食の提供、過ごしやすいオープンカフェの在り方検証、パフォーマンス、市民参加型ロードアート&アニメーション撮影 etc

◆ オープンカフェ



◆ 空間演出



◆ イベント等

